

第3章 魚津市の教育の現状と課題

1 教育の現状と課題

(1) 幼児教育

① 幼児教育

【現状】

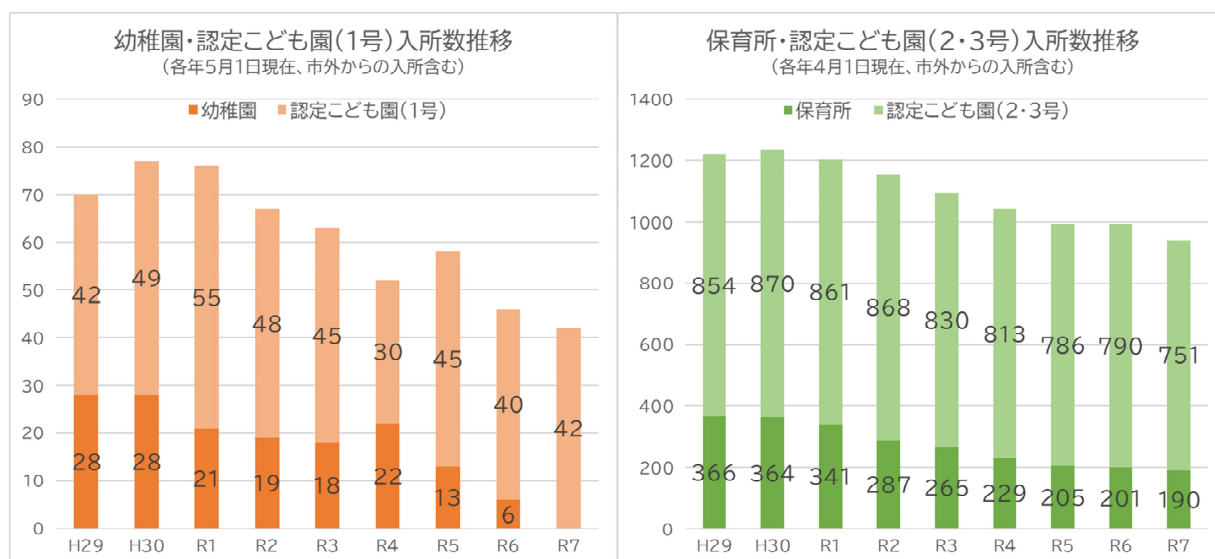
- 夫婦共働き世帯の増加により、本市の女性の労働力率¹は、国や県と比較して高くなっているため、**こども**を低年齢児から、また長時間安心して預けることのできる施設が求められています。また、核家族化や地域とのつながりの希薄化に伴い、地域での**こども**集団が形成されにくくなっていることから、小学校就学前に過ごす幼児教育・保育施設の果たす役割はますます重要なものとなっています。
- 幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期です。幼児教育・保育の無償化²により、子育て世代の経済的負担が軽減されるとともに、小学校就学前児童が幼児教育を受ける機会が実質的に保障されました。**現在、市内には、公立保育所が3園、私立認定こども園が8園設置されており、**保護者が就労の有無や家庭状況の変化に影響されることなく通園することができる環境が整っています。
- 少子化の進展により**こども**の出生数が減少していることから、幼児教育・保育施設に入所する**こども**は年々減少しています（図1）。小規模となっている園では、家庭的で細やかな教育や保育ができる反面、友達が**限定される傾向にあり、**交友関係や遊びに広がりや深まりがみられない等の問題点が指摘されています。
- 幼児教育から小学校教育への接続にあたり、今までは、**幼児教育・保育施設の行事交流や教師による保育体験のほか、配慮を要するこどもについて、子育て支援コーディネーター等との連携により小学校への受入体制を整えていましたが、近年、小1プロブレムが社会的な問題となっており、幼児教育・保育施設と小学校との接続を更に円滑にし、こどもの発達や学びの連続性を確保することが求められています。**

¹ 15歳以上人口に占める労働力人口（就業者+完全失業者）の割合。

労働力人口⇒働く意思を持っている、労働可能な人口。

² 令和5年（2023年）9月から、0歳から5歳までのすべての**こども（第1子の0歳児を除く）、**保育所・認定こども園、幼稚園の保育料が無償化された。

(図1) 幼稚園・保育所・認定こども園入所児童数の推移



【課題】

- 幼児期は、長い人生の基礎、すなわち生きる力を培う大切な時期であり、基本的な生活習慣をはじめ、遊びを通じて人との関わり、社会性、ことばや数を理解する能力など、認知能力（文字や数など）と非認知能力（粘り強さなど）を並行して高めていく必要があります。
- 幼児教育・保育施設は、保護者に対する子育て支援や幼児期の教育に関する相談を行う役割を果たすことが求められ、預かり保育の充実や**こども**の発達段階に応じた教育支援など、**こども**一人一人の成長と保護者ニーズに応じた適切な支援を行うことが必要です。
- 公立保育所は、一部を除き建物の老朽化が顕在化している箇所がありますが、施設を利用することもの人数が減少していることから、施設の統合も視野に入れながら園舎建替えを検討していく必要があります。
- 令和6年度末で大町幼稚園が閉園となり、1号認定（教育標準時間認定）園児の受入れについて公立園での受け皿がなくなりました。私立認定こども園では受入れ対応していますが、「子育て支援の中核的機能」、「民間保育施設に対する相談・支援機能」、「定員調整機能」、「多様なニーズへの対応」等、公立園としての役割やニーズもあるため、公立保育所の「認定こども園化」の検討を進める必要があります。

- 幼保小の連携・接続を進めるにあたり、幼児教育の重要性や幼児教育の基本的な考え方など、幼児教育関係者のみならず、小学校関係者においても共通理解を図ることが重要です。しかし、未だ共通理解が不十分な点や解釈に差異があり、幼保小の関係者が、お互いの保育や教育を理解することが必要です。

（２）学校教育

① 学習状況・読書の状況

【現状】

- 令和７年度全国学力・学習状況調査^３の結果によると、市内の小中学校の平均正答率は
小学校の国語は全国平均を上回り、算数は全国平均と同じ、中学校の数学は全国平均
を上回り、国語は下回っています。

「平日の学習時間が１時間以上」と答えた児童生徒の割合は、小学生は 46.9%、
中学生は 48.4%でともに全国や県平均を下回っています（図２）。

- 「国語・算数（数学）の授業の内容はよくわかる」「どちらかといえばよくわかる」
と答えた児童生徒は、小学校の国語と算数ともに全国や県平均を下回りました。また、
中学校の国語は全国や県平均を上回り、数学は全国を下回り、県平均を上回りました。
（図３）。

- 「平日の読書時間が 30 分以上」と答えた児童生徒は、小学生は 35.6%で全国や
県平均を上回っていますが、中学生は 14.6%で全国や県平均を下回っています。ま
た、中学生で「読書をしない」と回答している生徒が 55.8%となっており、全国よ
り 14%高くなっています（図４）。

【課題】

- 現行学習指導要領は、小学校は令和２年４月から、中学校は令和３年４月から全面
実施となりました。その間、新型コロナウイルス感染症による様々な制約がある中、
GIGA スクール構想^４により、児童生徒に 1 人 1 台タブレット端末の配備が令和２年
度中に実現され、ＩＣＴ機器を活用した授業改善に取り組んできました。引き続き、
令和の日本型学校教育^５を持続可能な形で推進し、次期学習指導要領を視野に入れたデ
ジタル学習基盤の整備と効果的な活用を一層進めていく必要があります。
- 生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生を舵取りする力を身に付けることの
重要性が大きくなっています。基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、

^３ 全国学力・学習状況調査は、中学校３年生、小学校６年生を対象とし、全国的に児童生徒の学力や学習状況を把握・
分析することなどを目的として、平成１９年度から毎年行われている。

※令和２年度は新型コロナウイルスの影響により中止。

^４ Global and Innovation Gateway for All の略。小中学校で児童生徒の学習用タブレット端末等「１人１台」を配備
するとともに、ネットワーク環境の整備を行うなど、学校のＩＣＴ化を推進する文部科学省の計画。

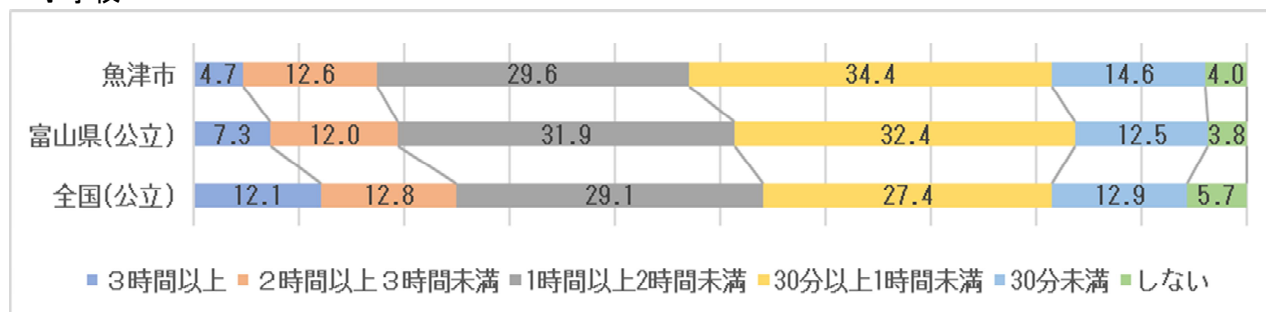
^５ 令和の日本型学校教育は、文部科学省が示す新たな教育の方向性。個別最適な学びと協働的な学びを両立させ、変
化の激しい時代を生き抜く力を育む令和の時代に対応した新しい教育を目指している。

自ら課題を見付け、課題を解決する能力を身に付け、「持続可能な社会の創り手」を育てる必要性がこれまで以上に高まっています。そのためにも、「何を学ぶか」だけでなく、「何ができるようになるか」「どのように学ぶか」を明確化し、「主体的・対話的で深い学び」の視点をからの授業改善に努めるとともに、学校と家庭が連携し、家庭学習の習慣を定着させることが必要です。

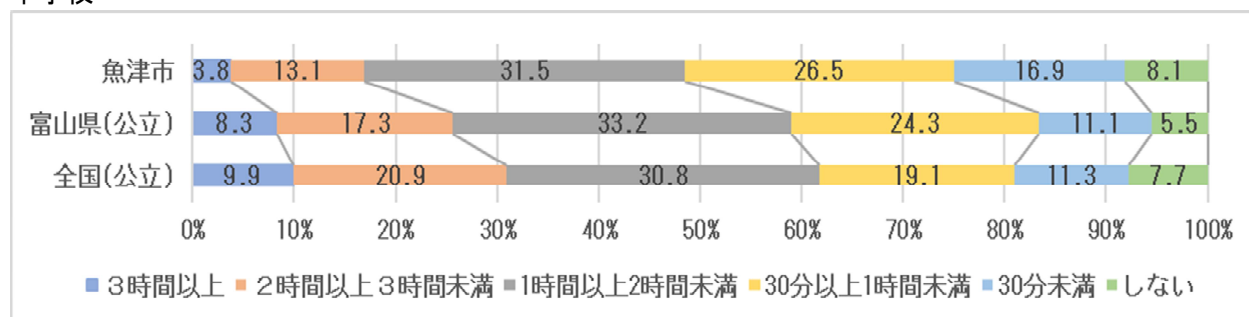
- さまざまな考え方や想像力を育むため、読書をすることはとても大事です。読書のよさを伝えていくことが今後も必要です。

(図2) 授業時間以外に、平日1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか。

小学校



中学校

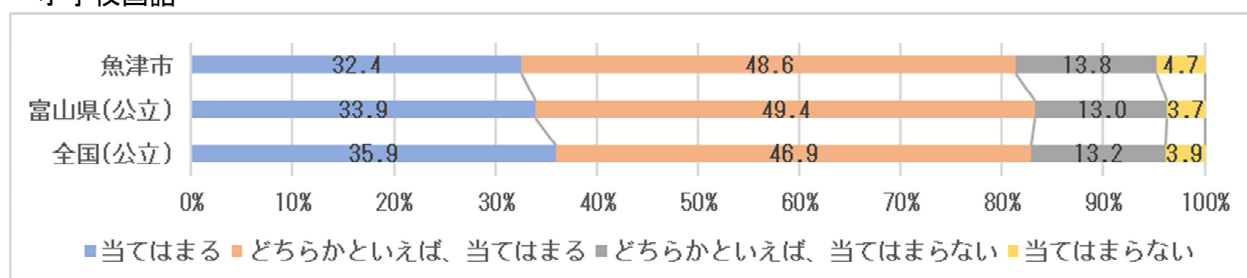


R7 全国学力・学習状況調査 (対象学年：小学6年生・中学3年生)

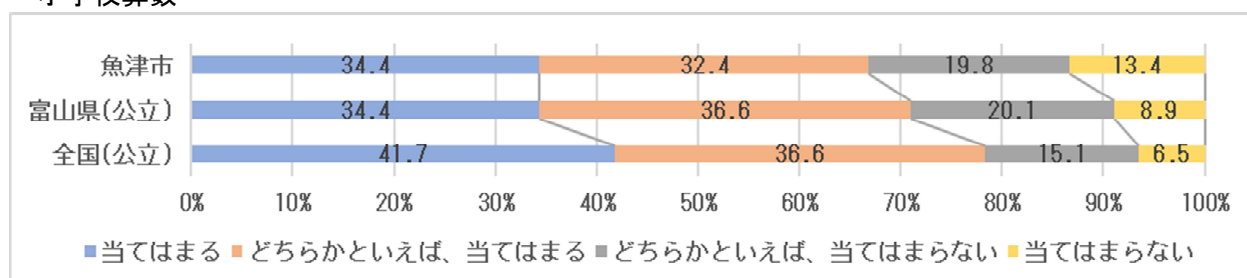
※以降、全国学力・学習状況調査による数値の対象学年は同様です。

(図3) 授業の内容はよくわかりますか。

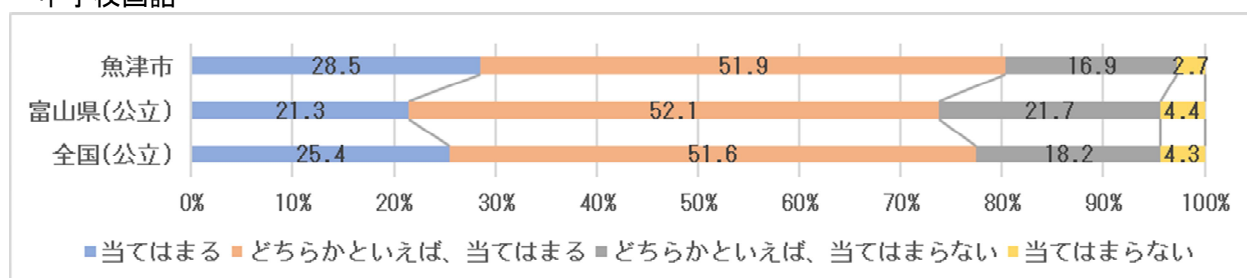
小学校国語



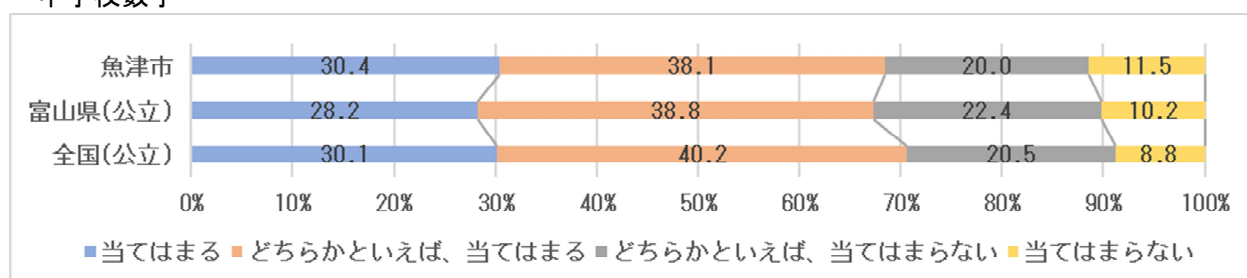
小学校算数



中学校国語



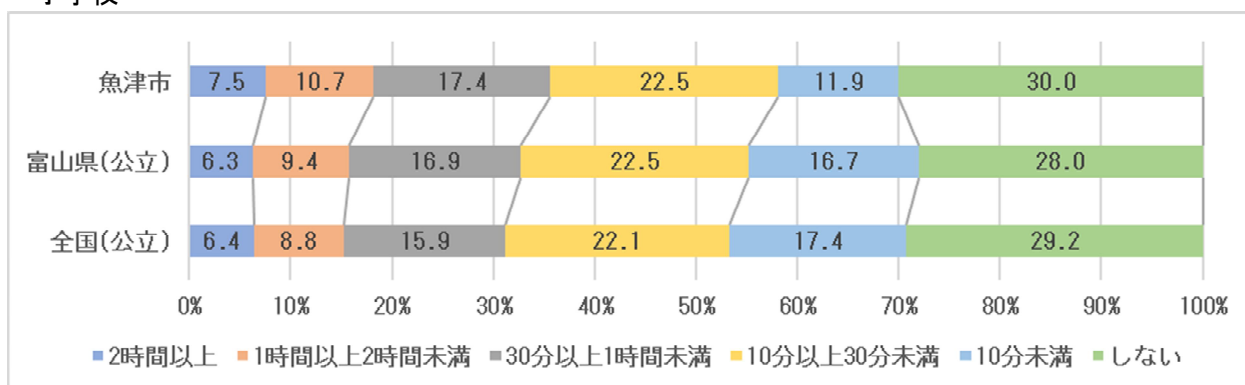
中学校数学



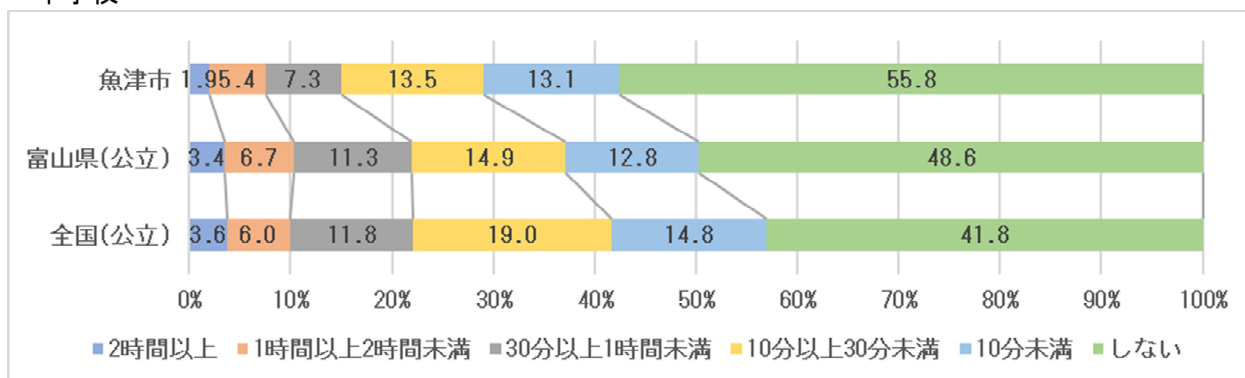
R7 全国学力・学習状況調査

(図4) 平日1日当たりどれくらいの時間、読書しますか。

小学校



中学校



R7 全国学力・学習状況調査

② 心の教育

【現状】

- 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果によると、「学校が楽しい」「どちらかといえば楽しい」と答えた児童生徒は、小学生は85.8%、中学生は85.0%であり、ともに全国や県平均を下回っています（図5）。
- 令和6年度のいじめの認知件数⁶は、小学校で31件、中学校で7件です。過去5年のいじめ認知率は増加傾向にあるといえます（表1）。
- 令和6年度の不登校の児童生徒数は小学校で63件、中学校で69件です。過去5年の不登校出現率⁷は増加傾向にあるといえます（表2）。

【課題】

- 生命を大切にし、人権を尊重するとともに、豊かな心を育てる教育活動の充実が必要です。
- いじめや不登校等への対応は、スクールカウンセラー⁸やスクールソーシャルワーカー⁹の支援を受け、関係機関等とのネットワークの活用や環境への働きかけを行いながら解決を図ることが必要です。



いのちの授業



赤ちゃんふれあい

⁶ 学校においていじめと認知した件数のこと。平成18年度から、いじめの件数の呼称を「発生件数」から「認知件数」に改められた。いじめという行為は、大人（第三者）の目には見えにくく、完全に発見することは不可能とした上で、教職員が認知できた件数は、あくまでも真の発生件数の一部にすぎないとの考えによる。文部科学省はいじめを「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」と定義している。

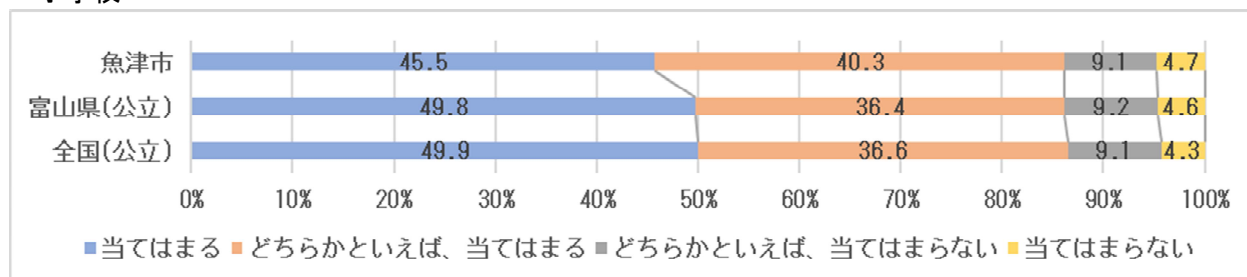
⁷ 不登校とは、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、欠席理由が「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者。ただし、病気や経済的な理由による者を除く。」と定義されている。不登校出現率とは、不登校として捉えられた児童生徒数の割合を示す。

⁸ スクールカウンセラーとは、カウンセリングや臨床心理学の専門的な理論や技術によって、児童生徒の悩みや不安など、心の問題の解決を図る専門家。

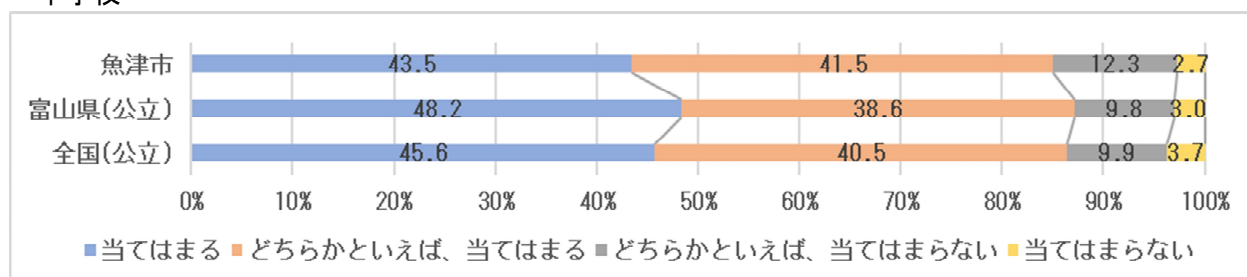
⁹ スクールソーシャルワーカーとは、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけ、関係機関等とのネットワークを活用して問題を抱える児童生徒の支援を行う専門家。

(図5) 学校に行くのは楽しいと思いますか。
 ※回答項目は、アンケート実施時の項目となっています。以降のアンケート結果の回答項目についても同様です。

小学校



中学校



R7 全国学力・学習状況調査

(表1) いじめの認知件数 ※パーセンテージは、いじめ認知率を表す。

区分	小学校					中学校				
	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
魚津市	11	14	13	15	31	3	8	32	15	7
	0.61%	0.81%	0.79%	0.94%	2.01%	0.30%	0.84%	3.39%	1.69%	0.08%
富山県	1.51%	1.78%	2.38%	4.68%		1.41%	2.41%	2.75%	3.03%	
全国	6.65%	7.99%	8.91%	9.65%		2.49%	3.00%	3.43%	3.81%	

児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

(表2) 不登校の児童生徒数 ※パーセンテージは、不登校出現率を表す。

区分	小学校					中学校				
	R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
魚津市	23	28	35	62	63	61	61	78	75	69
	1.29%	1.63%	2.12%	3.88%	4.09%	6.11%	6.43%	8.26%	8.43%	7.98%
富山県	1.14%	1.51%	1.82%	2.40%		3.37%	4.23%	5.17%	6.07%	
全国	1.00%	1.30%	1.70%	2.14%		4.09%	5.00%	5.98%	6.71%	

児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

③ 生活習慣

【現状】

- 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果より、「朝食を毎日食べている」と答えた児童生徒は小中ともに84%前後あり、全国平均を上回っています（図6）。
- 近年、食生活が豊かになった一方で、不規則な食事や偏食などによる生活習慣病の増加など食をめぐる様々な問題が生じています。こうした中、「食育」の必要性が重視されるようになり、本市においては、令和6年3月に「第3期魚津市食育推進計画」を策定し、市の豊かな地域資源を生かしながら、家庭、学校、地域が一体となった食育を推進しています。

【課題】

- 学校と家庭の協力・連携を図り、今後も「早寝・早起き・朝ごはん¹⁰」など、基本的な生活習慣の定着が必要です。
- 情報化社会が加速する中、児童生徒が、情報モラルや情報に対する責任について考え、情報社会の創造に参画できるよう育てる必要があります。
- 児童生徒の健やかな成長を支えるために望ましい食習慣の定着が必要です。



食育「紅ズワイガニを食べよう」

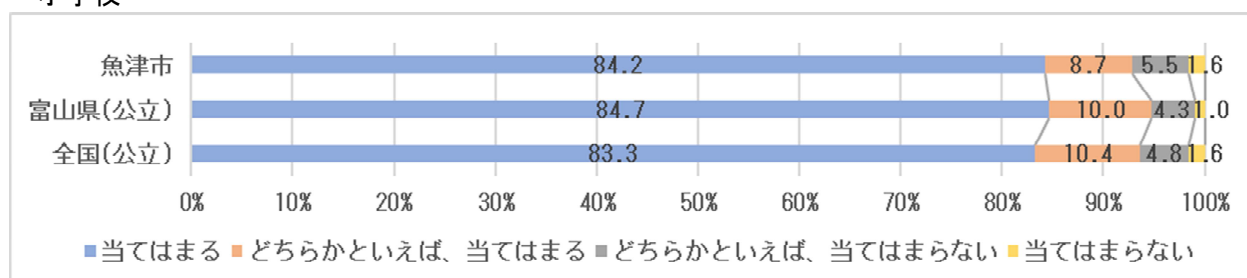


講演会「スマホに潜む危険性」

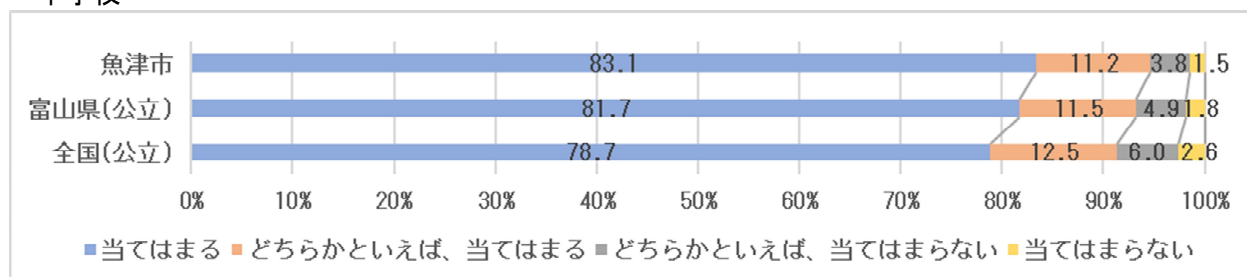
¹⁰ 子どもたちに基本的な生活習慣を確立させ、生活リズムの向上を図ることを目的とした取組み。「早寝・早起き・朝ごはん」をはじめとした、規則正しい生活習慣を促す。近年、子供たちの生活習慣の乱れが学習意欲、体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されている。

(図6) 朝食を毎日食べていますか

小学校



中学校



R7 全国学力・学習状況調査

④ 特別支援教育

【現状】

- 市内の7小中学校において、令和7年度の特別支援学級¹¹の開設は24学級で、在籍する児童生徒数は123名と年々増えています（表3）。
- 通常学級における特別な支援が必要な児童生徒数の割合は9.5%と高い割合となっています。そのため、通級指導教室¹²による児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を行うとともに、特別支援スタディメイト¹³の配置を行っています（表4）。
- 特別な支援を必要とする未就学児等の就学に際して、関係機関が情報を共有することによって、一人一人に適切な指導や支援が行うことができるよう、特別支援教育コーディネーター¹⁴を配置しています。このことで、幼・保・小・中とが連携する切れ目のない支援を行う体制づくりを進めています。

【課題】

- 児童生徒一人一人の実態に応じた、きめ細かな指導と支援が必要です。
- 学校全体での支援や地域・保護者への特別支援教育¹⁵に対する理解と啓発が必要です。
- 特別な支援を要する児童生徒への支援の在り方について、関係機関が情報を共有し

¹¹ 障がいがあるため、通常の学級では十分に指導の効果を上げることが困難な児童生徒のために編制された少人数の学級。児童生徒の障がいの状態等に応じて、適切な配慮の下に指導が行われる。

¹² 障がいの状態に応じ、障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的に、個別指導を中心とした特別の指導をきめ細かに、かつ弾力的に行い、特別の教育課程により行うことができる教室。

¹³ 障がいのある幼児児童生徒の学校教育活動上の日常生活動作の介助をする者のこと。具体的には、移動動作、衣服着脱動作、食事動作、用便動作、階段昇降動作、バス添乗などの介助業務を行なう者や、障がいのある幼児児童生徒の学習活動（教室の内外を問わない）の支援などを行なう者を「特別支援教育支援員」という広い概念で整理している。自治体によっては、学習支援員、特別支援教育サポーター、個別指導支援スタッフ、スクール・サポート・スタッフ、教員補助員などの名称で呼ばれており、本市では、特別支援教育支援員のことを「特別支援スタディメイト」と呼んでいる。

¹⁴ 小中学校等において関係機関との連携協力の体制整備を図るために、学校、関係機関及び保護者等との連絡調整の役割を担う者。

¹⁵ 障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行なう教育。視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由又は病弱（身体虚弱を含む。）などの障がいだけでなく、LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）、高機能自閉症も含む。

連携できる体制づくりを整備することが必要です。

(表3) 魚津市の特別支援学級設置状況

※ () 内の数は児童生徒数

区 分	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
特 別 支 援学級数	14 (59)	6 (32)	20 (91)	16 (74)	7 (36)	23 (110)	19 (91)	5 (32)	24 (123)
通 級 指 導教室数	6 (94)	4 (48)	10 (142)	7 (111)	4 (40)	11 (151)	8 (119)	3 (39)	11 (158)

特別支援学級、通級指導教室実態調査

(表4) 通常学級における特別な支援が必要な児童生徒数と特別支援スタディメイト数

区 分	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
特別な支援を要する児 童生徒数	151	56	207	151	46	197	178	43	221
特別支援スタディメイト数	19	4	23	18	4	22	18	4	22
特別な支援を要する児 童生徒の割合	9.4%	6.3%	8.3%	9.8%	5.3%	8.2%	11.8%	5.3%	9.5%

特別支援学級、通級指導教室実態調査

⑤ 体力・運動能力

【現状】

- 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査¹⁶によると、「運動が好き」もしくは「やや好き」と答えた児童生徒の割合は、小学校男子で93.0%、女子で86.1%、中学校男子で87.7%、女子で74.5%となっています。
- 調査における体力テストの合計得点の平均点に注目すると、小学校男子及び中学校男子では、全国平均や県平均と同等ですが、中学校女子では下回っています。(表5)
- 1日の総運動時間(学校での体育の授業時間を除く)に注目すると、1日の総運動時間が30分未満の児童生徒の割合は、男子が14%に対して、女子が22.8%～27.8%と、女子の割合が高くなっています(図7)。

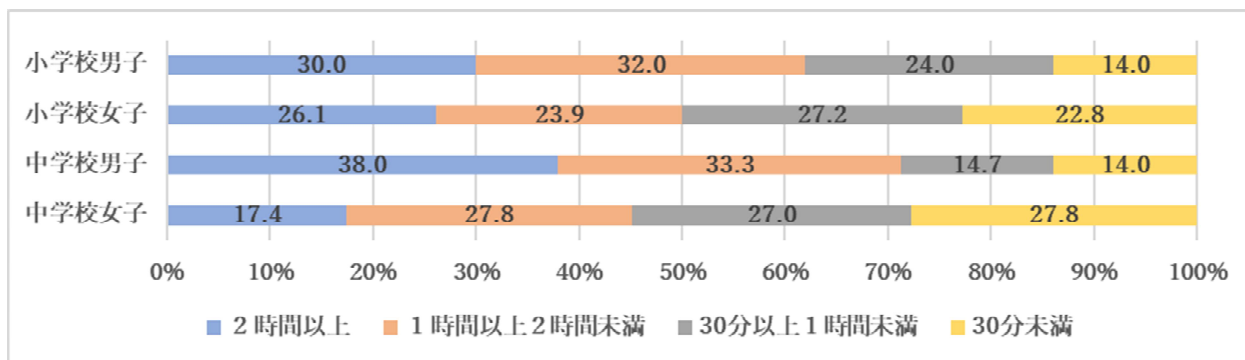
(表5) 合計得点の平均点

¹⁶ スポーツ庁が全国に小学校5年生・中学校2年生を対象に行っている調査。8種目の体力テストを実施し、それぞれの記録を項目別得点票により採点する。各項目の得点を合計し総合評価として、A～Eの5段階で評価。

区分	小学校		中学校	
	男子	女子	男子	女子
魚津市	53.01	55.14	41.05	42.84
富山県	53.27	55.90	42.19	47.25
全国	52.53	53.92	41.86	47.37

令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

(図7) 1日の総運動時間



令和7年度富山県体力・運動能力、運動習慣等調査

【課題】

- 体を動かすことに肯定的な児童生徒が多くみられる反面、運動時間が極端に少ない児童生徒もみられるため、学校教育の様々な場面において、運動の機会を充実させる必要があります。それぞれの児童生徒に応じて、自ら進んで運動やスポーツの実施や体力の向上に努められるように、学校、行政、家庭、地域、関係機関が連携した取組が必要です。
- 中学生の体力の向上が課題となっています。これを改善するため、保健体育の授業だけではなく、学校全体の課題として取り組んでいく必要があります。



⑥ 家庭と地域

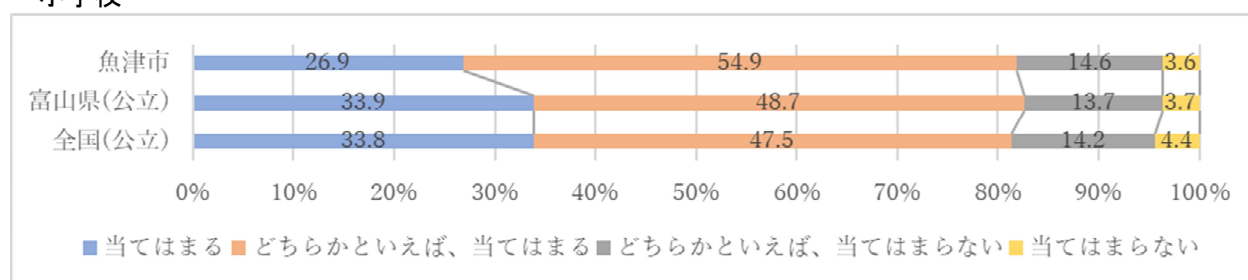
【現状】

- 令和6年度に全小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールの仕組みを生かした取組を推進しています。また、各学校では、地域と学校とが協働して取り組む活動を推進し、地域とともにある学校づくりに努めています。
- 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果から、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」「どちらかという何かしてみたいと思う」と答えた小学生は81.8%となっており全国を上回っています。また、中学生では72.3%となっており全国や県平均を下回っています（図8）。

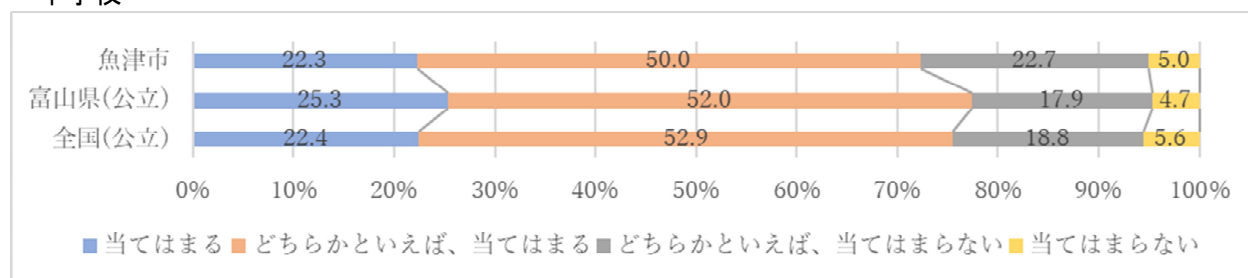
【課題】

- 今後も学校や家庭、地域が連携・協力して児童生徒を育てるという意識のもと、コミュニティ・スクールの仕組みを活用して、保護者や地域の方が教育に積極的に参画できる取組が必要です。
- 家庭教育は、すべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や社会的なマナーなどを身に付けることができるように、家庭・地域・学校が連携していく必要があります。また、家族構成や地域とのつながりに変化がある中、学校・家庭・地域が連携して取り組む機会を工夫することが必要です。

（図8）地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか
小学校



中学校



（３）学校教育環境の整備

① 学校施設整備

【現状】

- 平成 22 年度より安心・安全な教育環境の確保のため、小中学校の耐震化¹⁷を進め、平成 30 年 7 月時点において、校舎・体育館等の耐震化率は 100%を達成しています。また、令和元年 6 月には、小中学校のすべての普通教室に冷房設備を設置しました。学校施設のバリアフリー化についても、令和 2 年 1 月の星の杜小学校新校舎完成に合わせて 100%に達しており、エレベーターやスロープ、多目的トイレの設置などにより、利用しやすい環境が整備されています。
- 清流小学校、経田小学校校舎については、税法上の法定耐用年数 47 年を超え、建築から 50 年以上経過しており、施設の老朽化が顕著となっています。
- 小中学校の屋内運動場は、学習・生活の場として重要な役割を担っているほか、災害時には避難所として活用されるなど、防災拠点としての機能も有しています。しかしながら、空調設備が整備されておらず、夏季や冬季における室内環境が、児童生徒の健康や安全、教育活動の円滑な実施に支障を及ぼすおそれがあります。また、避難所利用においては、長時間の滞在が困難となるケースもあり、避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図る必要があります。さらに、老朽化も進んでいるため、計画的・段階的な改修等の対応が必要な状況です。
- 令和 2 年度の「GIGA スクール構想」の加速化により、小・中学校の全学年で 1 人 1 台のタブレット端末及び校内ネットワーク環境が整備されました。さらに、普通教室と一部の特別教室に電子黒板を導入し、デジタル教科書やタブレット端末と一体的に活用できる学習環境を整備しました。令和 5 年度には、校務系と学習系ネットワークの統合を行い、クラウド上でのデータ連携を可能とする次世代の校務 DX を支える ICT 環境を整備しました。

¹⁷ 強い地震で倒壊、損壊しないように建造物を補強すること。昭和 56 年の建築基準法の改正で、住宅やビルは震度 6 強～7 程度の揺れでも倒壊しないように基準が引き上げられた。

耐震改修促進法等では耐震指標の判定基準を I_s 値 0.6 以上としているが、文部科学省では、地震時の児童生徒の安全性、被災直後の避難場所としての機能性を考慮し、補強後の I_s 値がおおむね 0.7 を超えることとしている。

【課題】

- 老朽化が進む校舎等の施設について、計画的な改修等を進めるとともに、教育内容の変化や児童生徒の学習ニーズの多様化による個別最適な学びを実現する柔軟な対応、ICT 環境のさらなる向上、環境への配慮、防犯対策、防災拠点としての機能性の向上等の観点から、様々な課題に着実に対応していく必要があります。
- 一人一台端末をさらに効果的に活用するためには、教職員によるクラウドツール等の活用が不可欠です。そのためには、教職員を支援するサポート体制の構築や継続的な研修の実施、情報モラル教育の体系的な導入の検討が求められます。また、端末・ネットワーク等 ICT 機器の計画的更新のため国への継続的な財政支援を求めていく必要があります。

② 学校規模適正化等

【現状】

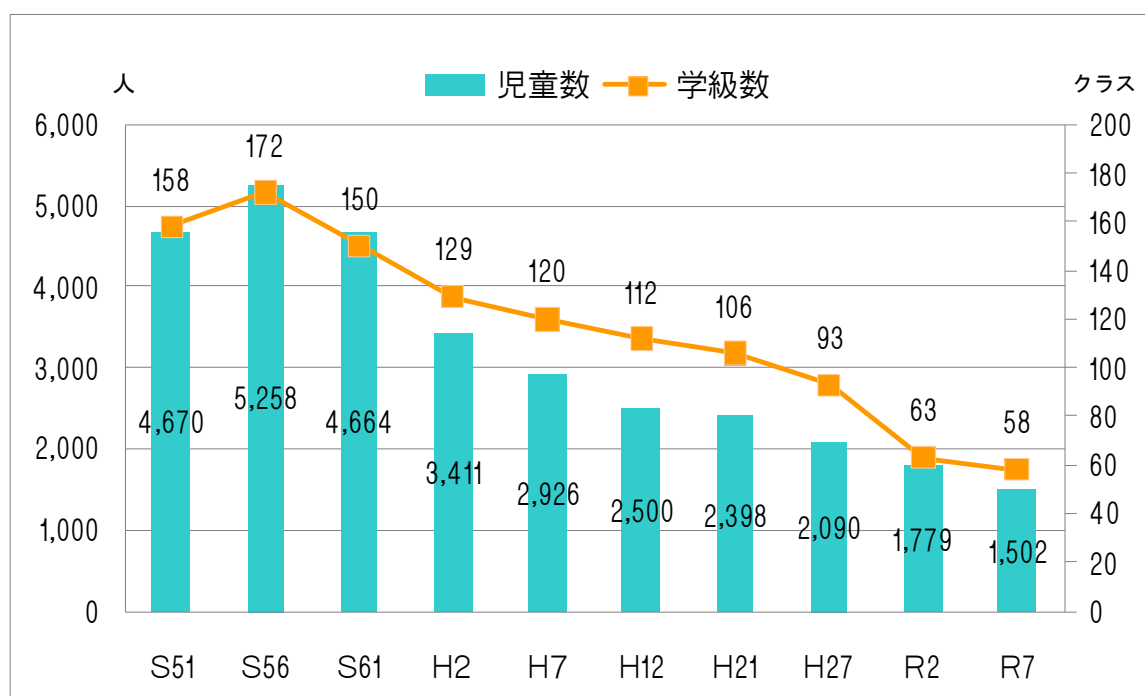
○ 急激な少子化の進展に伴い、市内の児童生徒数は大きく減少しています（図9）。

文部科学省が定める適正な学校規模は、小中学校ともに1校あたり12～18学級としています。こうしたことから、魚津市教育委員会では教育環境の維持・向上と学校運営の効率化を図り、学校の適正規模を目指すため、平成26年3月に「魚津市学校規模適正化推進計画」を策定し統合を進め、小学校は清流小学校、よつば小学校、星の杜小学校、道下小学校、経田小学校の5校となりました。

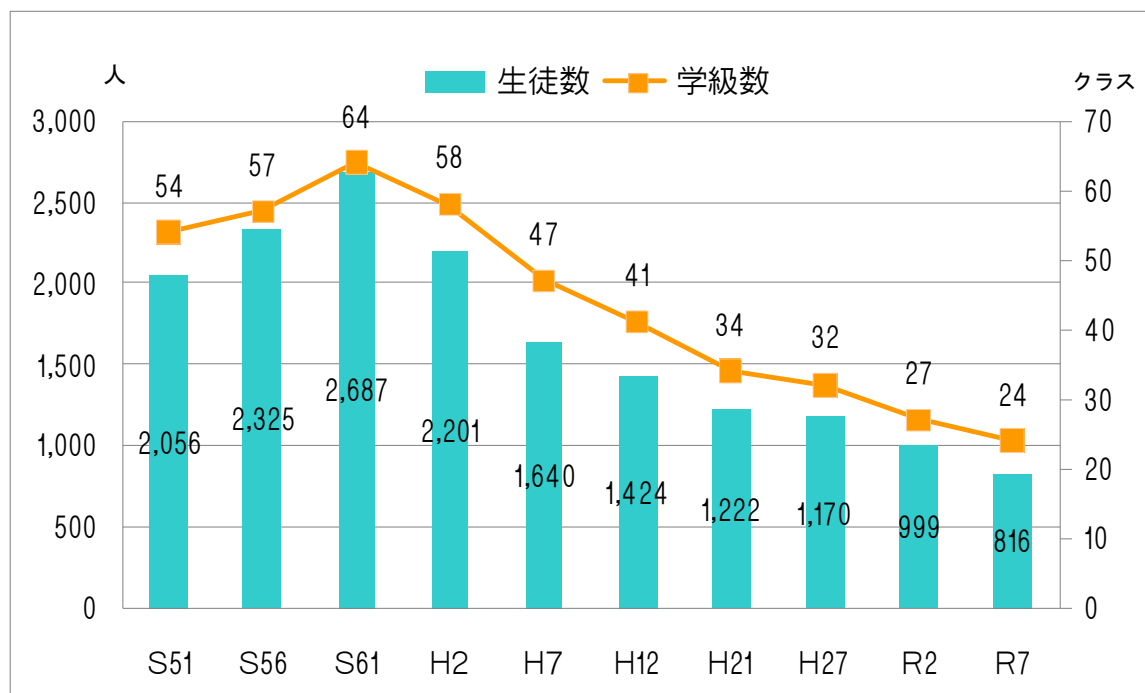
しかし、令和5年度を目標年度としていた、道下小学校・経田小学校は、統廃合が未済となっています。統廃合が未済の小学校も含め、今後の取組に活かすため、令和5年2月に魚津市学校規模適正化推進計画の検証を実施しました。

一方、中学校は、生徒数・学級数ともに大きく減少していますが、適正規模であるといえます（図10）。

（図9） 小学校の児童数及び学級数の推移（※R7.5.1現在）



(図 10) 中学校の生徒数及び学級数の推移 (※ R 7. 5. 1 現在)



【課題】

- 道下小学校と経田小学校の統合は、児童数の推移を注視しながらの検討が必要です。
- 少子化の進展により、地域によっては適正規模の維持が困難となることが見込まれる中、これまでの「児童生徒数による規模の適正化」だけでなく、地域の実情や子どもたちの育つ環境、学校の教育的価値などを多面的に捉えた上で、今後の学校の在り方を検討していく必要があります。

③ 学校の働き方改革

【現状】

- 令和2年に策定した「魚津市立小中学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針」に基づき、教員が心身共に健康で、一人一人の児童生徒に向き合うことができるよう、学校閉庁日の設定や各種支援員の配置、音声ガイダンス電話の設置、給食費の公会計化、ハッピーウェンズデー¹⁸の実施等、学校における教員の働き方改革を推進してきました。これらの取組や各校における学校運営の工夫により、教員の時間外在校等時間については改善されつつあります。（表5）

（表6）教諭等の時間外在校等時間（1月あたり 平均）

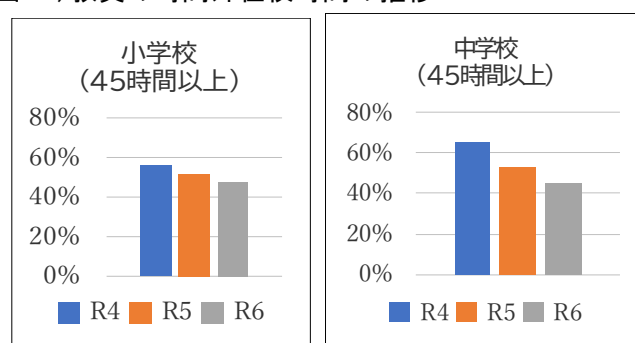
小学校			中学校		
R4	R5	R6	R4	R5	R6
47:07	45:07	43:16	58:22	54:21	44:12

- 中学校の部活動については、国の掲げる「部活動改革推進期間」（令和5年度～令和7年度）にあわせて、部活動改革に取り組んできました。令和5年度に魚津市地域クラブ推進協議会を立ち上げ、令和7年度には、9競技の地域クラブによる休日の地域展開を実施しています。それにより、中学校教員の1月あたりの休日の時間外在校等時間は、令和4年度14時間51分から令和6年度6時間39分へと顕著に減少しています。

【課題】

- 各種取組により、教員の時間外在校等時間は減少傾向ですが、一方で、小中学校ともに4割以上の教員が指針を上回る勤務時間となっています（図11）。子供たちがより充実した教育を受けることができるよう、今後も学校の働き方改革を推進していく必要があります。

（図11）教員の時間外在校時間の推移



¹⁸ 週の真ん中である水曜日を「ハッピーウェンズデー」として、各学校が日課運行を工夫し、市内一斉に下校時刻を早めています。放課後の時間を確保することで、教員が勤務時間内に充実した教材研究等ができるよう、そして、児童生徒が心身のリフレッシュを図ったり、主体的な学習・活動時間を充実させたりと有効な時間活用ができるようになっています。

2 生涯学習・文化・スポーツの現状と課題

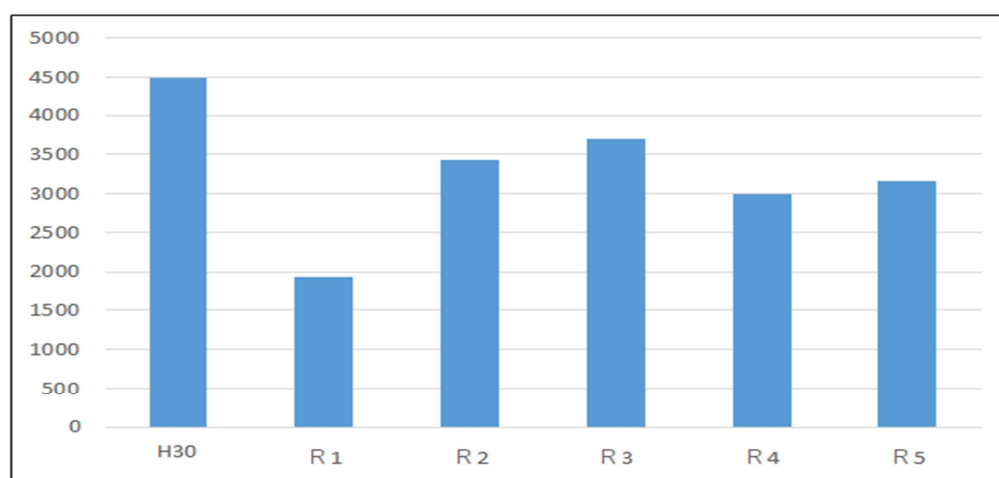
(1) 生涯学習

① 生涯学習

【現状】

- 市内では、各地区コミュニティセンターや新川学びの森天神山交流館、新川文化ホール、県民カレッジ¹⁹、その他民間事業者などによる多様な学習の機会が提供されています。新川学びの森天神山交流館においては、生涯学習教室等の各種講座や体験学習会等を開催しています。市主催の生涯学習教室を修了した生徒のなかには、学んだ知識をさらに深め、学び続けるために、自主的なサークル（友の会）を組織しています。サークルによっては高齢化が進んでいるところもありますが、現在も 18 団体が活動を続けています。
- 魚津市民文化祭の参加者数は、平成 30 年度は 4 千人を超えていましたが、新型コロナウイルスの影響により減少しました。現在の参加者数は、平成 30 年度の実績には及びませんが、回復傾向にあります（図 12）。
- 13 地区のコミュニティセンターでは、各地域の生涯学習の拠点として、自主的な学習が定期的、継続的に行われています。地域住民のニーズに対応した講座や異世代交流事業の開催など多種多様な学習機会の提供と社会教育活動の推進に努めています。また、放課後子ども教室や土曜教室を実施し、子どもたちに多様な学習・体験活動の場を提供しています。

(図 12) 魚津市民文化祭の参加数の推移



¹⁹ 富山県生涯学習カレッジ（愛称：県民カレッジ）は、富山県の生涯学習推進の中核的機関として、県内4地区の広域学習サービス圏の拠点を中心に、広域的で先導的な生涯学習事業を実施している。なお、新川地区では、新川みどり野高校に県民カレッジ新川地区センターとして併設されている。

【課題】

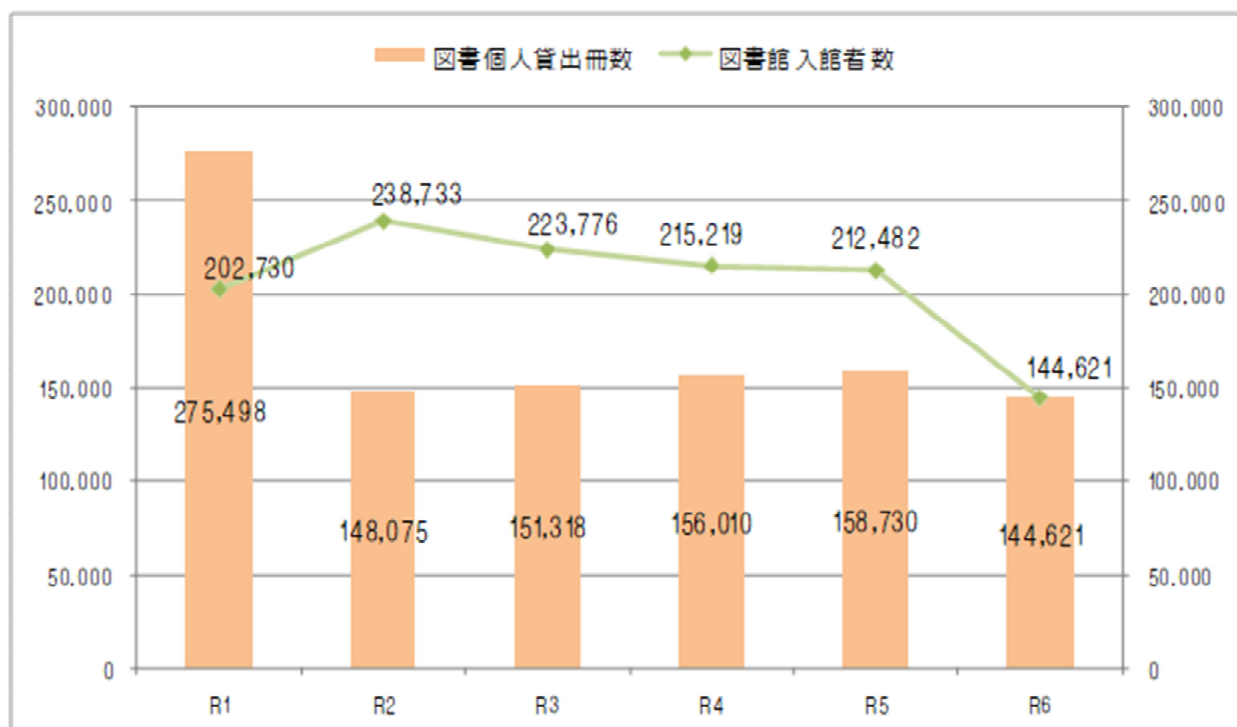
- 人々のライフスタイルや価値観の多様化など、社会環境の変化に伴い、学びたいと望む市民のニーズを捉えることが難しいなか、今後求められる生涯学習の在り方を考える必要があります。
- 学びたいと望む人（学びたい意識を潜在的に持っている人）に対して、そのニーズに**応じた**学習情報を十分に提供できていないところがあります。
- 高齢化社会を迎え、年齢を問わず学びつづけることができる環境づくりが求められています。
- 教室や講座の将来的な指導者となるような人材育成をどのように進めていくか**検討が必要です**。
- **市が保有し民間企業が運営をしている新川学びの森天神山交流館の老朽化が進んでおり、**生涯学習の拠点施設としての役割を担う施設の検討が必要です。

② 図書館

【現状】

- 市民の教養を高める場として図書館では、新刊図書や郷土資料など市民の生涯学習に寄与する資料を収集、提供するとともに、レファレンス・サービス（図書館資料等に基づいて行う相談業務）を行っています。入館者数については、コロナ禍によって大きく減少したのち、以前の利用者数に回復することなく、横ばい状態が続いており、貸出冊数については、減少傾向が続いています。（図 13）
- 令和3年3月から、デジタルで書籍を借りることができる電子図書館を導入し、デジタル時代に対応した利用環境を整備しました。

（図 13） 図書館の入館者数及び貸出冊数の推移



【課題】

- こどもから高齢者まで気軽に図書館を利用し学べるように資料や環境整備を進めるとともに、地域づくりの拠点として多面的に活用される図書館となるよう図書館ボランティアや他機関、部署との連携を進め、周知していく必要があります。
- 家庭や地域、学校と連携して、常にこどもたちの身近に本がある環境づくりを進め、幼児期からの読書活動を積極的に推進していくことが大切です。

③ 博物館

【現状】

- 魚津歴史民俗博物館においては、歴史や文化を紹介する企画展の開催等、郷土の歴史や文化財に関する普及啓発活動を実施しており、併せて時代の推移に伴い、代々受け継がれてきた文書や道具等失われつつある資料の収集と保管、展示を行っています。令和5年度には、歴史民俗博物館の構成施設であった歴史民俗資料館を、施設の老朽化等の理由により解体しました。これまで収集・保管してきた歴史民俗資料館の収蔵資料の大半は市の空き施設に仮置きしている状態で、今後の収蔵・保管施設を検討していく必要があります。

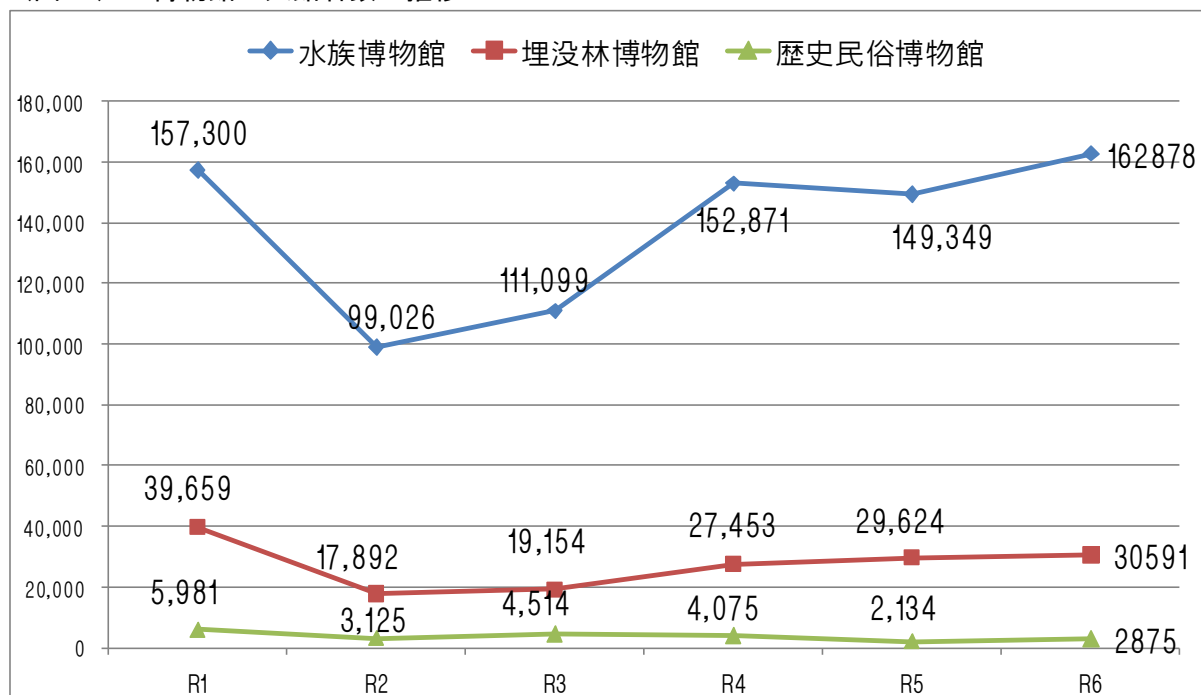
入館者数については、新型コロナウイルス対策による施設休止の影響と、歴史民俗資料館の解体により、令和2年度から令和5年度までの入館者数が減少しましたが、令和6年度には前年度比で741人増加し回復傾向にあります。

- 魚津埋没林博物館では、埋没林や蜃気楼を主要テーマとしつつ、魚津の自然の中から金山などのトピックを抽出した企画展示や博物館教室を開催し、郷土の自然への理解促進に努めています。入館者数については、令和2年度からのコロナ禍により半分以上に減少したのち、年々回復しつつありますが、令和6年度は能登半島地震の影響やエレベーター工事による長期休館もありコロナ禍前の水準には達していません。平成4年の開館以来30年以上が経過し施設の老朽化が進み、令和6年度にはエレベーターリニューアル工事などの長寿命化のため修繕を重ねています。令和5年度より映像ホールの機材やコンテンツが古くなり、常設展示も含めた埋没林博物館全体の運営について検討を進めています。

- 魚津水族館は、富山県内で唯一、水生生物を常設展示する水族館として、富山県や富山湾に生息する生物に特化した展示を行っています。また、企画展や博物館教室を通じて、水生生物の魅力を紹介しています。入館者数については、コロナ禍によって大きく減少しましたが、その後は徐々に回復し、令和6年度ではコロナ禍以前の水準まで回復しました。

- 地域や企業などと連携し、海や川について学ぶ体験プログラムを実施することで、自然への関心を高める活動にも取り組んでいます。
- 令和３年度には魚津市公共施設等総合計画に基づき、「魚津水族館個別施設計画（長寿命化計画）」を策定し、老朽化が進む施設の修繕を計画的に進めています（図 14）。

（図 14） 博物館の入館者数の推移



【課題】

- 社会教育施設²⁰としてだけでなく、市の重要な集客施設としての役割も果たしている博物館ですが、魚津市公共施設再編方針（令和6年度改訂版）に基づき、施設の修繕や改築、機能集約など具体的に検討していく必要があります。
- 各博物館が地域の歴史・民俗、自然、地形、生物（動植物）などの価値を伝えていくため、それぞれの強みを生かした博物館館の連携や、地域住民（市民）等との協働を一層を推進していくことが求められています。
- 今後も継続的に入館者数を増加させるため、新たな客層の開拓やリピーターの確保に向けた取組が必要です。そのためには、積極的な情報発信のほか、地域資源を活用した魅力的な企画や展示の充実、体験型の普及教育活動の強化が重要です。
- 教育的な活動は行っているものの、今後は地域の学校や大学、研究機関との連携をさらに強化し、学術的価値の向上や教育活動の深化につなげていくことが求められています。
- 社会教育施設であると同時に、観光施設として魚津市内に来る国内外の利用者の需要開拓のため展示更新・広報活動を進めることが求められています。
- より魅力ある博物館をめざして、企画や展示の充実と体験を重視した普及教育活動を更に行っていく必要があります。
- 地域資源を生かした魚津の魅力を多くの人に知っていただくための情報発信と、リピーターを増やすことが必要です。

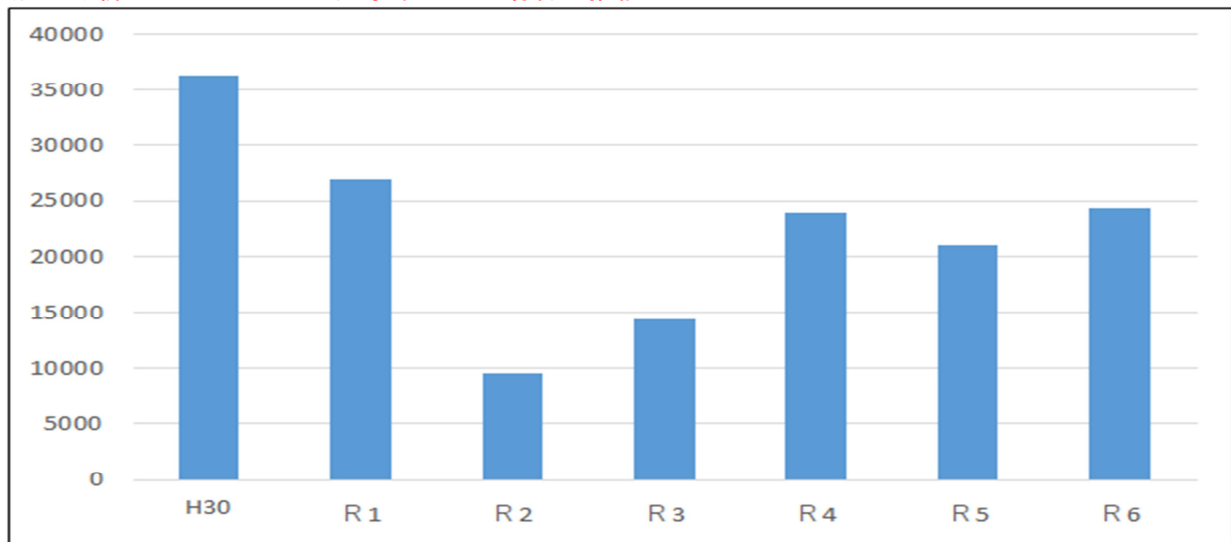
²⁰ 社会教育活動において利用される施設で、公民館や図書館、博物館などがある。市の社会教育施設では、各地区公民館や図書館、水族館、埋没林博物館、歴史民俗博物館、教育センター、新川文化ホール、新川学びの森天神山交流館がこれに相当する。

（２）芸術・文化

【現状】

- 文化団体の支援、市民文化祭や市美術展の開催等、市民レベルでの芸術文化活動の活性化を図っています。また、音楽のまちづくり推進事業の実施や学びの森音楽祭²¹の開催、市内の小・中学生を対象にした舞台芸術の鑑賞会の開催等を通して、音楽や芸術をはじめとする文化の振興に努めています。
- 新川文化ホールの企画事業での入場者数は、平成 30 年度に 3 万 5 千人を超えていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で減少しました。現在は、平成 30 年度の水準には及ばないものの回復傾向にあります（図 15）。

（図 15）新川文化ホール 企画事業への入場者の推移



- 指定・登録された文化財や未指定の文化財も含め、その保存・管理、調査・研究、周知・活用に努めています。特に、国の重要無形民俗文化財²²「魚津のタテモン行事」では、引き手不足解消のため、平成 10 年度から、たてもん引き手ボランティアを募集し、たてもんの運行に協力しています。平成 28 年には「魚津のタテモン行事」を含む全国の「山・鉾・屋台行事」33 件がユネスコ無形文化遺産に登録されました。平成 29 年度からは、地元の木材で「たてもん」を作ることを目指し、将来のたても

²¹ 平成 14 年 5 月、新川地区の新しい音楽文化振興の拠点として、より多くの人に愛される施設であることを願い発足した「学びの森音楽祭実行委員会」が主催する音楽祭のこと。夏は音楽セミナー「学びの森音楽祭」、冬は日本を代表する作曲家・池辺晋一郎氏を迎えて、愉快的クラシック講座「学びの森からの早春音楽だより」を開催している。

²² 無形民俗文化財とは、衣食住、生業、信仰、年中行事などに関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術など、人々が日常生活の中で生み出し継承してきたもののこと。本市では、無形民俗文化財として、せり込み蝶六、布施谷節、鹿熊の刀踊りを指定している。

んの部材となる木々を次世代を担うこどもたちとともに植樹・整備し、市民とともに育てる「たてもんの森」プロジェクトを始動しました。このほか、市指定の無形民俗文化財保存団体の活動を支援しているところです。平成29年に「富山県立魚津高等学校講堂」が、さらに令和2年、「魚津浦の蜃気楼（御旅屋跡）」「東山円筒分水槽」が国の文化財登録を受けました。

- ふるさと教育の一環として、市内の文化財や博物館での見学、解説資料等の作成・活用を通して、小・中学生に魚津の歴史や文化を紹介しています。

【課題】

- 芸術・文化活動に携わる市民の固定化、高齢化の傾向があり、既存の事業のほか、新たな活動や若い世代を支援し、芸術・文化に直接触れる機会の充実が求められています。
- 文化財の保存・継承については、地元住民の減少や高齢化により、無形民俗文化財の保存・継承が難しくなってきた状況があり、後継者の育成が急務になっています。
- 松倉城郭群や旧十二銀行事務所や倉庫など国指定や登録をめざす文化財や未指定の文化財の調査、啓発を推進していく必要があります。
- ユネスコ無形文化遺産に登録された²³「魚津のタテモン行事」の保存・継承のために「たてもんの森」と連携させた継続的な取組が期待されます。
- 市内に残された文化財の保存・活用を通して、地域の魅力を知り、ふるさとへの愛着と誇りを育成するふるさと教育の充実が求められています。
- 市内には、指定・未指定を含め、多様な文化財がありますが、その状況を把握できていないものもあり、また周知不足の指定文化財も多くあります。
- 指定文化財の維持管理について、所有者や地区だけでは難しい状況になっています。
- 市内に残された、指定・登録・未指定を含めた文化財の保存・活用の方策や今後の中長期的なスケジュール等を記載した計画策定を行っていく必要があります。

²³ ユネスコの無形文化遺産保護条約により、「芸能や社会的慣習、祭礼行事、伝統工芸技術等の無形の文化で、これら無形の文化を社会や集団が文化遺産として認めるもの」と定義されている。

(3) スポーツ

【現状】

- 市内スポーツ施設の利用者数は、老朽化による施設の廃止やコロナ禍により、5割程度まで激減する時期もありましたが、徐々に回復傾向が見られるようになっていきます。同様に、スポーツ・レクリエーションイベントの参加者数も、コロナ禍によるイベント中止があった時期を乗り越え、コロナ禍以前の数には届かないものの、増加しています。ただし、スポーツ競技団体に所属してスポーツを実践するコアな選手等は減少傾向にあります。
- スポーツの普及活動や競技力の向上については、トップアスリートによるスポーツ教室等を開催しています。平成28年度から毎年トップスポーツチームによるラグビー、バレーボール、野球競技のクリニックを継続的に実施しているほか、いろんなスポーツを体験できるブースを揃えたイベントを、県内トップスポーツチームや競技団体、地区と協力しながら実施しています。さらには、総合型地域スポーツクラブによる育成から強化まで一貫したスポーツ教室を実施しています。
- 運動やスポーツに親しむ機会の創出については、「生涯スポーツサポート事業（UO!SPO）²⁴」を各地区体育振興会等が主体となって実施しています。市民の誰もが気軽に運動やスポーツに親しむ環境の提供を目指し、ウォーキングや新体力テスト、ニュースポーツ体験、骨密度測定、健康講座、いきいき百歳体操等をスポーツ施設や各地区コミュニティセンターで実施するよう推し進めています。
- 本市のスポーツ施設は経年による老朽化が見られ、総合体育館は、ありそドームや旧小学校体育館などを代替として廃止しました。また、ありそドームや桃山運動公園は施設の長寿命化計画に沿って修繕を行っています。なお、老朽化した旧室内温水プールは、同じく老朽化した小中学校プールの統合と併せて、ありそドームに隣接して新設しました。

²⁴ 生涯スポーツサポート事業（UO!SPO）は、市教育委員会、地区体育振興会（協会）、市健康センター、市包括支援センター、市スポ推、市内総合型スポーツクラブ等が連携し、健康とスポーツをテーマとしたイベントを開催することを通して、スポーツ実施率の向上と健康寿命の延伸や、スポーツへの関心を高め、スポーツに親しむ市民の増加を図ることを目的としている。

【課題】

- 市民がそれぞれの世代に応じた運動やスポーツを主体的に継続して行えるよう、自由参加のスポーツイベントや教室の開催など、市民の誰もが気軽に運動やスポーツに親しむ環境を継続して実施する必要があります。

また、市内の豊かな自然やスポーツ環境の有効活用を検討し、スポーツによる活力あるまちづくりの促進や交流人口の拡大を図る必要があります。計画的で効果的に本市のスポーツ施策を実施するためにも、**うおづ**スポーツコミッションといったスポーツ等に関わる組織や団体を取りまとめる組織のもと、一体的に取り組んでいくことも必要です。

- ジュニア選手を中心とした競技力向上のためには、地域の指導者の発掘、育成に努めるとともに、クラブ組織の育成にも努める必要があります。また、トップアスリートによるスポーツ教室の継続開催も効果的です。
- 市内の公共スポーツ施設の運営は指定管理者との連携により、利用者にとって快適で使いやすい施設となるように努める必要があります。**今後も、効率的な施設運営に向けて、施設の統合や集約などを図り、**計画的な改修や改築等を実施していく必要があります。



UO!SP0 in天神



トップアスリートによるスポーツ教室